

「五所川原市地域防災計画（案）」についての意見募集

平成26年8月に五所川原市地域防災計画（以下「防災計画」という。）を改訂しましたが、その後の国内各地での大雨等水害を踏まえ、水防法の改正などが行われ、国の防災基本計画及び青森県地域防災計画が修正されたことから、当市におきましても防災計画の見直しを行っているところです。

この計画案について、下記のとおり、意見を募集しています。

記

1 意見募集期間

平成30年9月3日（月）から平成30年10月2日（火）まで

2 閲覧場所

市のホームページ（<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>）や市総務課、市役所・各総合支所行政資料スペースでご覧いただけます。

3 意見提出の際の留意事項

- (1) 提出にあたって使用する言語は、日本語とします。
- (2) 提出方法は、郵便、FAX 又は電子メールによるものとします。
- (3) 意見提出にあたっての様式は特にありませんが、提出される方の住所・氏名（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名）を明記してください。住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。
- (4) 提出先は次のとおりです。

（郵便） 〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 五所川原市総務部総務課

（FAX） 0173-35-3617

（電子メール） 1803pbc@city.goshogawara.lg.jp

4 提出された意見の公表

提出していただいた意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています。公開にあたっては、住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単にとりまとめて、公表する予定です。（この際に、類似の意見は、まとめて公表することもあります。）

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはありません。

担当	五所川原市総務部総務課総務係
電子メール	1803pbc@city.goshogawara.lg.jp
電話	0173-35-2111（内線2115）
FAX	0173-35-3617